## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針

大垣西濃信用金庫

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融(以下、「マネロン等」といいます。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

## 1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の 脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

具体的には、組織全体で連携・協働して

- (1) マネロン等のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン等リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン等リスクの評価結果を踏まえた方針・規定を策定します。
- (2) これらの方針・規定に基づき定める顧客管理、記録保存等の具体的な手法を策定します。
- (3) マネロン等リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、 主導性を発揮します。

また当金庫のマネロン等リスクが変化した際や、運営上の課題が確認された場合には、改めて 方針・規定・手順等の見直しを検討し、マネロン等対策の実効性を高める態勢を構築します。

# 2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン等対策の主管部署はコンプライアンス統括部とし、コンプライアンス 統括部が、関係する各部や営業店等と連携を図り、マネロン等対策に取組みます。

関連のグループ会社におけるマネロン等対策についてもグループー体で統一して管理、監督できるよう、コンプライアンス統括部が主管部署となりグループ内での対応、情報共有に取組みます。また、グループ一体でマネロン等対策を実行できるよう、方針・規定・手順・具体的対策等に関して取扱いを定め、グループとしての整合性を確保します。

## 3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### 4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備する。 また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

#### 5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリング等で検知した取引を基 に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切 に把握し、速やかに当局に対して、疑わしい取引の届出を行います。

# 6. 資産凍結の措置

制裁対象者等に対する資産凍結等の措置を適切に講じます。

#### 7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

## 8. 実効性の検証

マネロン等対策の管理態勢について、主管部署であるコンプライアンス統括部による営業部店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

### 9. お客さまの理解促進

お客さまからの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業部店、ATM等を活用して、お客さまのご理解を得られるよう、周知、広報活動に取組みます。

以上